

令和5年度相模原市認知症介護基礎研修募集要項【再募集】

1 研修目的

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

2 研修受講対象者

市内の介護サービス事業所等に従事し、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者

3 研修受講料

無料（テキスト代含む）

4 研修日時・会場等

実施回	第1回 (満員)	第2回 (満員)	第3回
日程	令和5年11月21日	令和5年12月1日	令和5年12月22日
時間	9時30分～17時	9時30分～17時	9時30分～17時
会場	市民会館 第1大会議室	産業会館 大研修室	市民会館 第2大会議室
定員	54名 (6名×9G)	54名 (6名×9G)	54名 (6名×9G)

※ 第3回のみ定員に達しなかったため、再募集いたします。

5 研修カリキュラム

別紙「令和5年度相模原市認知症介護基礎研修カリキュラム」のとおり

6 研修受講申込等

(1) 受講申込期限

令和5年11月10日(金)

※ 申込み多数の場合は、期限前に締め切りとさせていただきます。

(2) 申込方法

ア Logo フォームにより、申込み手続きを行ってください。

イ 事業所単位で申込みを行ってください。

ウ 1事業所において、原則1名の受講が可能となります。ただし、最大2名の申込みを

可能とします。

※ 前回申込みを行い、受講決定者がいる事業所も、新たに最大2名の申込みが可能です。ただし、「7(1) 受講決定基準」に基づき受講者を決定するため、内容をよく御確認の上、お申込みください。

エ 申込者について、事業所内の受講優先順位を決定してください。

【Logo フォームの申込用URL】 <https://logoform.jp/form/oWjU/406488>

7 受講者決定等

(1) 受講者決定基準

次の表における①～⑥の順に、定員に達するまで申込先着順に受講者を決定します。ただし、前回申込みを行い、受講不可となった旨の通知書を受け取った受講希望者については、申込みがあれば優先して受講決定することとします。

事業所 受講希望者	受講決定者		
	いない	既に1名いる	既に2名いる
優先順位1位	①	②	③
優先順位2位	④	⑤	⑥

(2) 受講者決定の案内について

令和5年11月17日(金)までに事業所にお知らせいたします。

※ 申込み時にご登録いただいた事業所メールアドレス宛にメールを送信します。

8 その他

(1) 研修修了者には、相模原市長名による修了証書を交付します。

(2) 全カリキュラムを受講できることが、申込の条件となります。遅刻・早退が生じた場合は、原則として修了証書の交付はできません。

以上

【問合わせ先】

健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課
電話：042-707-7046